

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

## 成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間365日、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス  
☎0120-24-1130

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	12月13日(月)	午後1時15分～1時30分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談(予約制)	12月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	12月 1日(水)	午後1時30分から	精神科医・保健師
	12月10日(金)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	12月14日(火)	午前9時30分～10時	平成22年2・3・8・9月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	12月20日(月)	午前9時～9時30分	平成22年 8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月17日(金)		平成22年 2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 2日(木)	午後1時～1時30分	平成21年 5月生まれ
3歳児健診	12月16日(木)		平成19年 6月生まれ
2歳児歯科健診	12月 9日(木)	午後1時～1時30分	平成20年 5月生まれ
こころの発達相談(予約制)	12月14日(火)	午前9時から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象  
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象  
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象  
期日＝12月3日(金)・6日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時  
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。
- 学童期の予防接種…転入した9～12歳の人で、三種混合Ⅱ期・日本脳炎Ⅱ期・日本脳炎救済措置が未接種の人は、健康増進課へ

### 献血にご協力ください

#### 【ボンベルタ成田店脇ロータリー】

12月5日(日)  
午前10時～11時45分、午後1時～4時

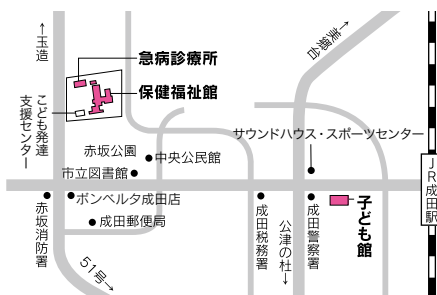
#### 【イオンモール成田】

12月11日(土)  
午前10時～11時45分、午後1時～4時  
※都合により変更になる場合があります。  
くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

### 急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日(日曜日も)	午後7時～ 午後11時
	12月 5日(日)・12日(日) 19日(日)・26日(日)	午前10時～ 午後5時
	外科 歯科	日曜日・祝日

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。  
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック  
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

### こども急病電話相談

☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939、午後7時～10時・年中無休)



みんなおいでよ!

なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	時間	三里塚コミュニティセンター	時間
親子であそぼう会		12月4日(土)…クリスマス制作	午前10時30分から	12月2日(木)…クリスマス制作	午前10時30分から
		12月18日(土)…クリスマス会		12月16日(木)…楽器で遊ぼう	
読み聞かせ		12月11日(土)・25日(土)	午後2時から	12月9日(木)	午前11時～11時30分
身体測定		12月17日(金)	午前10時～11時30分、午後1時30分～3時	12月10日(金)	午前10時30分～11時30分
子育てひろば		12月11日(土)・25日(土)	午前10時～正午	-	-

■対象＝市内に住んでいる乳幼児と保護者 ■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時＝12月4日(土)・18日(土) 午前10時～正午

## インフルエンザ

### 予防して冬を乗り切ろう

インフルエンザの流行は、12～3月です。風邪は、のどや鼻に症状が現れるのに対し、インフルエンザは急に38～40度の高熱が出るのが特徴です。だるい、筋肉痛、関節痛などの全身症状も強く、これらの激しい症状が通常5日間ほど続きます。また、気管支炎や肺炎を併発しやすく、重症化してしまう危険性があります。

#### 予防方法

- 予防接種を受ける
- 栄養と休養を十分に取る
- 人ごみを避ける
- 適度な室温・湿度を保つ
- マスクを着用する
- 手洗いとうがいを徹底する

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

## 世界エイズデー

### まん延防止に理解を

12月1日は世界エイズデーです。これは、世界規模でのエイズまん延の防止、エイズ患者やHIV感染者に対する差別・偏見の解消を目的として、1988年に世界保健機構により定められました。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって起こる病気ですが、「感染＝エイズ」ではありませんので、正しい理解が大切です。

エイズを予防するためには、感染経路を正しく理解することが大切です。感染しても、本人が気付かずに感染を広げる恐れもあります。

エイズの発症を遅らせるためにも、早期発見・治療は重要です。保健所では、エイズの抗体検査・相談を無料・匿名で行っています。

#### エイズ抗体検査

##### 会場と受付日時

- 印旛保健所(佐倉市・☎043-483-1135)…第2火曜日 午前9時30分～10時30分、午後5時30分～7時30分
- 印旛保健所成田支所(☎26-7231)…第4月曜日 午後1時～1時30分

※相談は随時行っています。くわしくは各保健所へ。

## 手話学習会と手話サロン

### 中途失聴者・難聴者のために

対象＝耳の不自由な人、その家族・友人など

#### 手話学習会・懇談会

日時＝12月4日(土) 午後1時30分～4時

会場＝佐倉市中央公民館

参加費＝無料(初めての人はテキスト代として1,000円)

#### 手話サロン

日時＝12月17日(金) 午後1時30分～4時

会場＝酒々井町社会福祉協議会

参加費＝無料

※要約筆記のサポートがあります。申し込みはNPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・板倉さん(☎090-5302-0385/FAX043-461-6533)へ。

## 市内保育園

### 来年4月からの入園申請を受け付け

入園基準＝市内在住で、保護者が仕事や病気などにより乳幼児の保育に当たれない場合(保護者以外の同居親族などが保育できる場合を除く)

受付日時＝1月5日(水)・6日(木)・9日(日) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(都合の悪い人には、1月7日(金)午後1時30分～4時に各保育園で受け付け)

受付場所＝市役所6階大会議室(9日は保健福祉館)

申請書配布場所＝保育課(市役所2階)、下総・大栄支所市民福祉課、各保育園  
必要な書類をそろえて、できるだけ1月5日(水)・6日(木)に申請するようにしてください。

※来年5月以降の入園については、希望する月の前月に保育課または各保育園で受け付けます。市外の保育園に入園を希望する人は保育課へ相談してください。くわしくは同課(☎20-1607)へ。



## 母子保健

### 引っ越してきたばかりの人へ

市では、母親学級や赤ちゃん相談・各種健診・予防接種などの各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児・学童の保護者に、これらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票・予防接種問診票の発行を行います。

母子健康手帳を持って健康増進課へ来てください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## 母子家庭自立支援給付金

### シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けて技能の習得や資格の取得を目指す場合に給付金を支給します。

#### 教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

支給額＝入学金・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

#### 高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士といった国家資格などを取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

#### 【訓練促進費】

支給期間＝修学期間の全期間(申請した日の属する月分以降が支給される。対象は、現在修学中の人と平成24年3月31日までに修学を開始した人)

支給額(月額)＝市町村民税課税世帯70,500円、非課税世帯141,000円

#### 【入学支援修了一時金】

支給時期＝修学修了後

支給額＝市町村民税課税世帯25,000円、非課税世帯50,000円

※給付金を受けるには、受講・申請前に支給対象要件などを確認するための相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。